

厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)
総括研究報告書

医療機関外死亡における死後画像診断に関する研究
研究分担者 渡邊 智 札幌医科大学医学部法医学講座 准教授

研究要旨

論文発表等のエビデンス、死後画像と解剖所見の対比と分析結果から、医療機関外死亡における死因究明に資する死後画像読影ガイドラインを策定する。

研究分担者氏名: 渡邊 智

所属研究機関名・所属研究機関における職名:
札幌医科大学医学部法医学講座 准教授

A. 研究目的

医療機関外死亡では、専ら警察検視を経て、検視立会の医師が死者の状況や既往歴、体表観察から死因究明の任にあたる。正しい死因を究明するためには、解剖検査が必要となるが、本邦の剖検率は高くはなく、十分な根拠となる所見を得ることなく、死因が推定されているのが現状である。死後画像診断は、非破壊検査のモダリティとして近年広く活用が開始されている。しかしながら、画像と解剖検査所見との対比は、なお十分になされていないことから、得られた画像所見の読影と解釈のための指標はこれまでなかった。

今回、論文発表等のエビデンス、死後画像と解剖所見の対比と分析結果から、医療機関外死亡における死因究明に資する死後画像読影ガイドラインを策定することを研究の目的とした。

B. 研究方法

死後画像診断および医療機関外死亡の死因究明に関わる文献を検索、抽出した。実地に想定される Clinical Question(CQ)を作成し、ガイドライン策定のための骨子とした。CQ ごとに文献を整理し、ガイドライン作成委員および研究協力者との会議によって、CQ の答えを策定し、文献のエビデンスレベルを決定した。

掲載図は、医療機関外死亡例のなかで、典型的画像と判断される症例を呈示し、画像と解剖所見との対比を図説した。

(倫理面への配慮)

事案個々の画像(死後画像、解剖所見)については、死因究明における死後画像の法医学診断的意義に関する研究として、当該施設の倫理委員会において承認を受けたものを使用し、その事案の扱いについては、概要からも個人の特特定がなされない記述となりように配慮を行った。

C. 研究結果

抽出された文献は合計 262 文献となった。想定された CQ は計 33 を数え、それらの CQ

毎に典型事例として呈示された事案は計 31 事例であった。

D. 考察

今回作成されたガイドラインにおける CQ は、死後画像をひとつの死因究明モダリティとして早くから活用を開始している施設の研究分担者らの実地の経験を踏まえた討論から策定した内容であり、向後の死後画像の読影と解釈に活用するにあたり、有用性が極めて高い厳選されたものとなっている。画像と実際の解剖所見との対比においても、個別の事例のみならず、類似病態の分析から解析された内容を含み、個別の事例の呈示のなかでも、エビデンスレベルを引き上げる試みがなされている。

なお、このようなガイドラインは、文献をエビデンスとして使用している以上、改版を継続する必要があり、CQ に対する「答え」についても、今後発展する内容を含むものとなる。したがって、現在広く行われている死後画像実施機関に集積された多くの事例と知見については将来的に盛り込んでいく不断の検討と研究が必須となる。

E. 結論

死後画像読影ガイドラインは不断に改訂、発展すべきものである。ガイドラインは画像読影と解釈のために有用な指標となるが、実務者の評価や判断に関わる内容については、本文中に示す様に慎重な姿勢が望まれる。なお、未確定の内容、評価が定まっていないことを知ることこそが、本ガイドラインの重要な立ち位置となる。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1) Satoshi Watanabe, Hideki Hyodoh, Ryuichi Katada, Keisuke Mizuo, Shunichiro Okazaki, Hiromasa Inoue.

Sudden death in bath -Forensic diagnosis using rhinolaryngoscope and postmortem computed tomography.

9th International Symposium on Advances in Legal Medicine (ISALM) June 16-20, 2014, Fukuoka. (Poster Presentation)

2) 渡邊 智, 兵頭秀樹, 清水淳也, 水尾圭祐, 岡崎俊一郎, 井上裕匡. 死後 CT にて心膜腔内貯留を認めた法医解剖事例の検討. 第 21 回法医病理夏期セミナー 2014.8.29-30 新潟.(口演)

3) 渡邊 智. 最近の死後画像診断について. 死因究明先端研究セミナー. 2014.10.8. 札幌(講演)

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし